



お知らせ

電柱上にカラスの営巣を見つけたらご連絡を

例年、2月中旬から6月上旬までの間、カラスの巣作りが活発化します。

巣作りには、金属製のハンガーや湿った木など電気を通す材料が使われることがあり、これらが電線に接触することにより漏電し、停電が発生することがあります。

四国電力グループでは、各種営巣防止装置を電柱上に設置するとともに、パトロールを強化して停電の未然防止に努めています。例年約900件近くの営巣を撤去しており、年々増加傾向にあります。また、カラスの営巣範囲も拡大しつつある状況です。

このような状況から、お客さまが電柱上などで営巣を見られた場合に情報提供をお願いし、ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ

四国電力フリーダイヤル
0120・410・452

HIVの休日検査を実施します！

今年から国ではHIV検査の浸透・普及を図るため「HIV検査普及週間」を創設しました。

愛媛県では、6月1日から7日までの一週間を「愛媛HIV検査普及週間」と定め、「HIV検査を受けることから始めよう！エイズへの理解」というテーマで、エイズ予防と検査普及に関する啓発活動などを実施します。期間中は、次のとおり休日の検査を実施します。

エイズに関する悩み、不安、疑問などをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

そして、この機会にエイズの正しい知識を持ち、誤解や偏見をなくしましょう。

【休日血液検査】

日時 6月4日(日)
13時～15時

場所 愛媛県松山保健所
1階 予診室

議会事務局からのお知らせ

平成18年松前町議会第2回定例会（6月議会）の開催は6月15日(木)を予定しています。

問い合わせ

議会事務局 ☎985-4130

問い合わせ

愛媛県松山保健所

☎941-1111

(内線261)

※ 匿名、無料で検査が受けられます。

※ その日のうちに、検査結果が分かります。

※ (追加確認検査が必要な場合、検査結果が後日になることもあります)

※ 専門の医師などが相談にお答えします。また、プライバシー・秘密は絶対守ります。

木造住宅に対する助成制度について

(愛媛県地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給金交付制度)

愛媛県は、地域材を使用した木造住宅の建設・購入に対し積極的に支援を行っています。愛媛県は、全国有数の林産県であることから、県産材の利用促進は地域産業活性化だけでなく、地域環境保全にもつながる、県の重要課題の一つであると考えています。

住宅建設・購入の際には、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

(※県HPの「えひめの建築・住宅」から、詳細をご覧ください)

概要 自らが居住するために、一戸建ての対象住宅を県内で新築・購入される方が、住宅主要部材に50%以上の地域材を利用し、住宅金融公庫又は指定金融機関から融資を受ける場合に、最長で5年間の利子補給が受けられる制度です。

申込み ・本制度の申込みは、指定金融機関での資金申込みと同時にを行います。
・建売住宅では、建売事業者があらかじめ各種証明などを準備しておく必要があります。

対象となる融資 住宅金融公庫及び指定金融機関の融資 ※公庫証券化支援事業(「フラット35」)融資は対象となります。
※自己資金や共済資金などは対象外となります。

対象住宅 ・地域材を主要部材に50%以上使用する木造住宅
・在来工法又は枠組壁工法で建設される木造住宅
・県内に事務所を有する施工業者により建設される木造住宅
・住宅部分の床面積が70㎡以上280㎡以下の木造住宅

その他 「えひめ地域木造住宅基準」適合住宅には、利子補給の加算制度もあります。制度申込み以前に、地方局建設部又は土木事務所における設計審査を受けてください。

問い合わせ 愛媛県土木部道路都市局建築住宅課 ☎941-2779

※指定金融機関とは、県が指定する県内に本店を有する金融機関及び四国労働金庫愛媛支店をいいます。